

第2回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法等の一部改正が行われ、平成28年4月1日等に施行されることに伴い、三鷹市市税条例等の一部を改正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、3月31日、市長において専決処分を行ったものです。

◆三鷹市職員の公益的法人等の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団が三鷹市スポーツと文化財団に改組されたことに伴い、規定を整備するとともに、職員の派遣先団体に公益社団法人三鷹市シルバークリニックセンターを追加するものです。

◆三鷹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び三鷹市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

同一の公務災害を事由として、厚生年金や国民年金等の他の法律による年金たる給付と、これらの条例による年金たる補償給付等が併給される場合、二重負担や重複補償を避けるという

観点から国基準により支給額を調整することとしている。この補償給付等の調整などについては、条例及び規則で定めるもののほか、関係法令で定めるところによることとしたものです。

◆公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団の助成等に関する条例の一部を改正する条例

公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団が三鷹市スポーツと文化財団に改組されたことに伴い、条例の題名を改めるとともに、規定を整備するものです。

◆三鷹市消費者活動センター条例の一部を改正する条例

消費者安全法の一部改正等に伴い、三鷹市消費者活動センターを同法に定める「消費生活センター」に位置付けるとともに、組織及び運営等に関する規定として、消費者活動センター長や消費者相談員等を同法に基づくものとして規定するものです。

◆平成28年度三鷹市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5千550万2千円を追加し、総額を8億9千87万円とする。債務負担行為の補正を行うもの。補正予算の内容は、歳出予算において、連雀学

園学童待機児童夏休みひろば事業費の計上、高山小学児童保育所整備事業費の計上、乳幼児等予防接種事業費の増額、みたか地域未来塾事業費の計上、東京都道徳教育推進拠点校事業費の計上、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費の計上、アクティブライフ研究実践校事業費の計上、教育センター改修事業費の増額を行うものです。

補正予算

◆平成28年度三鷹市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5千550万2千円を追加し、総額を8億9千87万円とする。債務負担行為の補正を行うもの。補正予算の内容は、歳出予算において、連雀学

で、工期は契約確定日の翌日から平成29年2月24日までです。

指定管理者の指定

◆三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理施設の指定管理者の指定について

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理施設の指定管理者に公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定するもので、指定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までです。



建設工事が進む元気創造プラザ

契約

◆三鷹市立高山小学校時限付き新校舎整備工事請負契約の締結について

児童数の増加により、新たに普通教室の確保が必要となる高山小学校について、平成27年度に行った実施設計に基づき、時限付きの新校舎の整備工事を行うため、請負契約の締結を行うものです。契約の金額は3億7千520万4千円、契約の相手方は、東京都三鷹市下連雀三丁目4番29号白石・丸栄建設共同企業体

議員提出議案

意見書・決議(要旨)

◆骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

本市議会は、政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、次の事項を早期に実現するよう強く要請する。(1)事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること。(2)ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。

◆待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書

本市議会は、政府に対し、早急に待機児童の解消を図るため、次の事項について取り進むことを強く求める。(1)待機児童解消のため、企業主導型保育を強力に推進するとともに「待機児童解消加速化プラン」を着実に実施すること。また、子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、実態に応じた公定価格の実現を図ること。(2)保育コンシェルジュについて、利用者の視点に立った機能強化を推進すること。(3)都市部における施設整備の用地確保を図るため、定期借地制度や公務員住宅、国立大学法人等の空きスペースの活用など、公有地等を活用し

た保育所等の整備に取り組みすること。(4)保育士の賃金引き上げなど、さらなる処遇改善を検討すること。また、短時間正社員制度の推進など、保育士が働きやすい環境整備にも取り組むこと。

◆次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制されると重度化が進み、結果として高齢者の自立的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがある。よって、本市議会は、政府に対し、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求める。

◆障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に関する意見書

本市議会は、政府に対し、障害者総合支援法が目的として掲げる社会の実現のためにも、地域生活支援事業のさらなる拡充が必要と考え、次の事項を強く要望する。(1)地域生活支援事業における任意事業に対しては、法の理念にのっとり、自治体が柔軟に取り組めるよう十分な財源を確保し、その実施を支援すること。

(2)第三の居場所としての「障がい者の就労後の居場所づくり」について、実施自治体に対して制度面から積極的に支援すること。

◆政治資金規正法の改正を求める意見書

政治資金規正法は、基本理念において、政治資金の収支の状況を明らかにすることを旨としている。ところが、昨今の政治資金に係る状況を見ると、本旨とは異なる支出が散見されるなど、国民の政治不信を招く事態となっている。このことは、同法による規定が曖昧さを許すものであることも、その一因である。したがって、領収書等のほか根拠となる書類の具備を求めるとともに、政治資金の収支状況をできる限り国民に明らかにし、国民の信頼を回復することが求められる。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、政治資金規正法の所要の改正を行うよう強く要請する。

◆政党支部による選挙区内の有権者への寄附行為禁止を求める意見書

公職選挙法第100条の2では、原則として公職の候補者や公職者等や後援団体による寄附を禁止している。しかし、政党支部であれば、禁止されないという見解が一部政党から示されたこと、通常の寄附と何が違うのか、国民には全く理解できない状況となっている。既存の政党支部に優位に働き、国民の参政権に大きな影響を及ぼす制度上の取り扱いの違いについては、法改正による早急な解決が必要である。よって、本市議

会は、国会及び政府に対し、公職選挙法を改正し、政党支部による選挙区内の有権者への寄附行為を禁止するよう求めるものである。◇報道と表現の自由を守るための決議

高市早苗総務相は衆院予算委員会において、放送局が政治的な公平性を欠く放送を繰り返したと判断した場合、放送法第4条違反を理由に電波停止を命じる可能性があると述べた。表現の自由は民主主義存立の基盤である。市民が、何が起きているか正確な事実を知る事ができず、また正確な事実の報道と意見表明の自由がないところでは、民主主義政治は成り立たない。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、報道と表現の自由を守るために、報道の倫理規定を定めた放送法第4条を利用した報道機関への圧力や規制強化をやめることを強く求める。

◇タックスヘイブンを許さない取り組みの強化を求める決議

本市議会は、政府に対し、公正な税制により社会保障を充実させるため、当面の対策として、次の施策の実施を求める。(1)政府は、パナマ文書の詳細を把握し、税逃れの疑いのある企業・個人に対する徹底した調査を実施し、適切な課税を行うこと。そのために必要な法改正を行うこと。(2)政府は国際的な税のルール策定に当たっては、OECDだけでなく、国連のもとに新しい組織をつくるなど、全ての国が参加できる仕組みの実現を目指すこと。

人事

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

山本 剛嗣氏(再任)